

2 5 小 地 第 6 号
平成26年1月21日

南相馬市小高区地域協議会
会長 島 尾 清 助 様

南相馬市長 桜井勝延

小高区自治振興基金の取り崩しについて（諮問）

地方自治法第202条の7第2項の規定により、下記の事項
について貴地域協議会の意見を求めます。

記

1 . 小高区自治振興基金の取り崩しについて